

令和3年度  
定期(財務)監査及び行政監査報告書

小城市監査委員

小城市監査委員告示第2号

令和3年度 定期(財務)監査及び行政監査の結果報告について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果を公表する。

令和4年2月16日

小城市監査委員 古川 吉光

小城市監査委員 西 正博

## 第1 監査の概要

地方自治法第199条第1項及び第4項並びに同条第2項の規定による定期監査及び行政監査を実施したが、その状況は次のとおりである。

### 1 監査実施期間

令和3年11月執行分・・・令和3年11月12日から11月26日まで  
 令和4年1月執行分・・・令和4年1月12日から1月14日まで

### 2 監査対象課等及び監査実施日

監査対象課等		監査実施日	監査対象課等		監査実施日		
市長部局	総務部	財政課	令和3年11月18日	教育委員会事務局	保育幼稚園課	令和3年11月16日	
		防災対策課	令和4年1月12日		教育総務課	令和4年1月14日	
		国民スポーツ大会推進課	令和4年1月12日		学校教育課	令和4年1月14日	
		総務課	令和4年1月13日		小城公民館	令和3年11月12日	
		総合戦略課	令和4年1月13日		生涯学習課	牛津公民館	令和3年11月12日
		企画政策課・ 新型コロナウイルス感染症対策課	令和4年1月13日		生涯学習課	芦刈公民館	令和3年11月12日
	市民部	市民課	令和3年11月15日	生涯学習課	本課	令和3年11月17日	
		人権・同和対策室	令和3年11月15日	生涯学習課	三日月公民館	令和3年11月17日	
		税務課	令和3年11月15日	文化課	本課	令和3年11月12日	
		国保年金課	令和3年11月15日	文化課	市民図書館（三日月館・小城館）	令和3年11月17日	
		環境課	令和3年11月15日	会計局		令和3年11月26日	
		中継センター	令和3年11月16日	選挙管理委員会		令和4年1月13日	
	福祉部	社会福祉課	令和3年11月17日	議会事務局		令和4年1月14日	
		高齢障がい支援課	令和3年11月16日	農業委員会		令和4年1月14日	
		健康増進課	令和3年11月16日	監査委員事務局		令和4年1月14日	
	産業部	商工観光課	令和3年11月17日	公営企業事務局	水道課	令和3年11月26日	
		農林水産課	令和4年1月12日		市民病院	令和3年11月26日	
		農村整備課	令和4年1月12日		下水道課	令和3年11月26日	
	建設部	都市計画課	令和3年11月18日				
		定住推進課	令和3年11月18日				
		建設課	令和3年11月26日				

### 3 監査の対象期間

令和3年11月執行分・・・令和2年10月1日から令和3年9月30日まで  
令和4年1月執行分・・・令和2年12月1日から令和3年11月30日まで

### 4 監査の方法

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理並びに行政事務の執行について、あらかじめ提出された監査資料に基づき、提示のあった関係書類等を審査、照合するとともに、必要に応じて関係者の説明を求めるなどの方法により監査を実施した。

## 第2 監査の結果

### 1 監査結果の概要

今回の定期監査は、市の財務に関する事務及び所管する事務事業に関する事務の執行・処理状況等が適法、適正に行われているか、また、市の行政事務の執行が合理的かつ効率的に法令等に従って適正に行われているか監査を実施した。

総合的には、予算の経理、財産の管理など財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理はおおむね適正に処理されていると認められた。また行政事務の執行についても法令等に従っておおむね適正に行われていた。

また、細部については、不備な点、改善すべき留意点等が見受けられ、監査の折に口頭で指導しているので、今後の事務処理に十分留意され、適正に対処されたい。

なお、今回の定期監査及び行政監査における指摘事項・検討事項は、次のとおりである。

今後とも事務の執行等に当たっては、関係法令等を遵守し適正な執行に努められたい。

### ※ 区分別指摘事項及び検討を要する事項の件数

区 分	服 務	文 書	収 入	支 出	契 約	工事の 執行	補助金	財産	現金の 取扱い	その他	計
重要な指摘事項											0
その他指摘事項					7		1	1	1		10
検討を要する事項		1									1
合 計		1			7		1	1	1		11

### 2 重要な指摘事項

なし

### 3 その他の指摘事項・検討を要する事項

- (1) 服務関係 (0件)
- (2) 文書関係 (1件)
- (3) 収入関係 (0件)
- (4) 支出関係 (0件)
- (5) 契約関係 (7件)
- (6) 工事の執行関係 (0件)
- (7) 補助金関係 (1件)
- (8) 財産関係 (1件)
- (9) 現金の取扱い関係 (1件)
- (10) その他 (0件)

#### 4 監査対象課等ごとの監査結果

<p>監査の対象</p>	<p>市民課・人権同和対策室、国保年金課、環境課、税務課、健康増進課、高齢障がい支援課、中継センター、商工観光課、都市計画課、定住推進課、建設課、保育幼稚園課、生涯学習課・三日月公民館、小城公民館、芦刈公民館、市民図書館(小城館・三日月館)、会計局、水道課、下水道課国民スポーツ大会推進課、総合戦略課、企画政策課・新型コロナウイルス感染症対策課、農林水産課、農業委員会、教育総務課・学校教育課、選挙管理委員会、監査委員事務局</p>
<p>監査の結果</p>	<p>・上記の課については、財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められた。</p>

<p>監査の対象</p>	<p>総務課</p>
<p>監査の結果</p>	<p>・小城市財務規則第 98 条の 2 第 1 項第 3 号において、随意契約の予定価格の省略は、一件の予定価格が 30 万円以下の契約をするときと規定されているが、一件の予定価格が 30 万円を超えているにもかかわらず予定価格が作成されていないものが確認された。 小城市財務規則を遵守し、適正に処理されたい。</p> <p>・全庁的に起案文書ほか公文書における裏紙の使用が散見された。公文書における裏紙の使用についての考え方を示されるよう検討されたい。</p>

<p>監査の対象</p>	<p>財政課</p>
<p>監査の結果</p>	<p>・小城市財務規則第 98 条の 2 第 1 項第 3 号において、随意契約の予定価格の省略は、一件の予定価格が 30 万円以下の契約をするときと規定されているが、一件の予定価格が 30 万円を超えているにもかかわらず予定価格が作成されていないものが確認された。 小城市財務規則を遵守し、適正に処理されたい。</p>

監査の対象	防災対策課
監査の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団本部運営費補助金及び小城地区交通安全協会補助金の交付において、補助対象経費に一部疑義が生じるものが確認された。</li> <li>補助金交付要綱を遵守し、適正に処理されたい。</li> </ul>

監査の対象	社会福祉課
監査の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護法に基づく医療扶助のレセプト点検委託業務の契約書において、使用している公印の誤りが確認された。</li> <li>公印の使用については、慎重に取り扱われたい。</li> </ul>

監査の対象	農村整備課
監査の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小城市財務規則第 98 条の 2 第 1 項第 3 号において、随意契約の予定価格の省略は、一件の予定価格が 30 万円以下の契約をするときと規定されているが、一件の予定価格が 30 万円を超えているにもかかわらず予定価格が作成されていないものが確認された。</li> <li>小城市財務規則を遵守し、適正に処理されたい。</li> </ul>

監査の対象	牛津公民館
監査の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員等が窓口で取扱う使用料等及びコピー機（コイン式）に係る現金取扱い事務において、職員による釣銭の立替えが確認された。</li> <li>公金の取扱いについては、小城市財務規則第 112 条第 3 項の規定に基づき適正に処理されたい。</li> <li>・行政財産使用許可業務において、市有財産使用許可申請書の使用目的又は用途の内容が実態と異なるものが確認された。</li> <li>行政財産使用許可については、小城市公有財産規則及び小城市行政財産使用料条例に基づき、慎重に審査され対処されたい。</li> </ul>

監査の対象	文化課
監査の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小城市財務規則第 98 条の 2 第 1 項第 3 号において、随意契約の予定価格の省略は、一件の予定価格が 30 万円以下の契約をするときと規定されているが、一件の予定価格が 30 万円を超えているにもかかわらず予定価格が作成されていないものが複数確認された。</li> </ul> <p>小城市財務規則を遵守し、適正に処理されたい。</p>

監査の対象	市民病院
監査の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約業務においては、小城市国民健康保険病院事業会計及び文書取扱規程を遵守し、適正に処理されたい。</li> </ul>

監査の対象	議会事務局
監査の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小城市財務規則第 98 条の 2 第 1 項第 3 号において、随意契約の予定価格の省略は、一件の予定価格が 30 万円以下の契約をするときと規定されているが、一件の予定価格が 30 万円を超えているにもかかわらず予定価格が作成されていないものが確認された。</li> </ul> <p>小城市財務規則を遵守し、適正に処理されたい。</p>